



複写無効

許可番号 03767028664

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 香川県観音寺市大野原町福田原241番地1
氏 名 株式会社 パブリック
代表取締役 三野輝男
(法人にあっては名称及び代表者の氏名)



廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条の4第1項 の許可を受けた者であることを証する。
~~第14条の5第1項~~

香川県知事 池田豊人



許可の年月日 令和6年6月28日

許可の有効年月日 令和13年5月21日

1. 事業の範囲

- (1) 積替え又は保管の有無：積替え又は保管を含む。
- (2) 取り扱う特別管理産業廃棄物の種類

裏面記載のとおり。

- 2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う特別管理産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げができる高さ
裏面記載のとおり。

3. 許可の条件

- 上記の積替保管施設又はその設置場所を変更する場合には、あらかじめ香川県知事の承認を受けること。
- 4. 許可の更新又は変更の状況

裏面記載のとおり。

5. 積替え許可の有無 有・無

市名 高松市 許可番号 09761028664

6. 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無 有・無

以 下 余 白

備考 市長が交付する許可証については、積替え許可の有無の記載は不要とすること。

1. (2) 取り扱う特別管理産業廃棄物の種類

廃油

- ①揮発油類、灯油類又は軽油類。
- ②次の物質を含むことのみにより有害なものの。
トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、1,3-ジクロロプロペン、ベンゼン 以上

廃酸

- ①水素イオン濃度指数2.0以下のもの。
- ②次の物質を含むことのみにより有害なものの。

水銀又はその化合物、カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、有機燐化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、シアノ化合物、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、1,3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン、セレン又はその化合物 以上

廃アルカリ ①水素イオン濃度指数12.5以上のもの。

- ②次の物質を含むことのみにより有害なものの。

水銀又はその化合物、カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、有機燐化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、シアノ化合物、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、1,3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン、セレン又はその化合物 以上

感染性産業廃棄物 以上

廃水銀等 以上

鉛さい 次の物質を含むことのみにより有害なものの。

水銀又はその化合物、カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、セレン又はその化合物 以上

廃石綿等 以上

ばいじん 次の物質を含むことのみにより有害なものの。

水銀又はその化合物、カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、セレン又はその化合物、ダイオキシン類 以上

燃え殻 次の物質を含むことのみにより有害なものの。

カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、セレン又はその化合物、ダイオキシン類 以上

汚泥

次の物質を含むことのみにより有害なものの。

水銀又はその化合物、カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、有機燐化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、シアノ化合物、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、1,3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン、セレン又はその化合物、ダイオキシン類 以上

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う特別管理産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

【本部工場】

(1) 設置場所：香川県観音寺市大野原町福田原字山原241番1 以上

面積：35.7m²

最大積上高：2.0m

保管上限：61. 6 m³

積替え又は保管を行う特別管理産業廃棄物の種類：感染性産業廃棄物 以上

(2) 設置場所：香川県観音寺市大野原町福田原字山原241番1 以上

面積：35. 7 m²

最大積上高：2. 0 m

保管上限：71. 5 m³

積替え又は保管を行う特別管理産業廃棄物の種類：

廃油 ①揮発油類、灯油類又は軽油類。

②次の物質を含むことのみにより有害なもの。

トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、1,3-ジクロロプロパン、ベンゼン 以上

廃酸 ①水素イオン濃度指数2. 0以下のもの。

②次の物質を含むことのみにより有害なもの。

水銀又はその化合物、カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、有機燐化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、シアノ化合物、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、1,3-ジクロロプロパン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン、セレン又はその化合物 以上

廃アルカリ①水素イオン濃度指数12. 5以上のもの。

②次の物質を含むことのみにより有害なもの。

水銀又はその化合物、カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、有機燐化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、シアノ化合物、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、1,3-ジクロロプロパン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン、セレン又はその化合物 以上

汚泥 次の物質を含むことのみにより有害なもの。

水銀又はその化合物、カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、有機燐化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、シアノ化合物、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、1,3-ジクロロプロパン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン、セレン又はその化合物、ダイオキシン類 以上

燃え殻 次の物質を含むことのみにより有害なもの。

カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、セレン又はその化合物、ダイオキシン類 以上

鉱さい 次の物質を含むことのみにより有害なもの。

水銀又はその化合物、カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、セレン又はその化合物 以上

ばいじん 次の物質を含むことのみにより有害なもの。

水銀又はその化合物、カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、セレン又はその化合物、ダイオキシン類 以上

廃石綿等 以上

以下 余白

【観音寺工場】

(1) 設置場所：香川県観音寺市三本松町三丁目甲2154番9 以上

面積：9.0m²

最大積上高：2.0m

保管上限：16.0m³

積替え又は保管を行う特別管理産業廃棄物の種類：

汚泥 次の物質を含むことのみにより有害なものの。

水銀又はその化合物、カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、有機燐化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、シアン化合物、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、1,3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン、セレン又はその化合物、ダイオキシン類 以上

廃油

①揮発油類、灯油類又は軽油類。

②次の物質を含むことのみにより有害なものの。

トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、1,3-ジクロロプロペン、ベンゼン 以上

廃酸

①水素イオン濃度指数2.0以下のもの。

②次の物質を含むことのみにより有害なものの。

水銀又はその化合物、カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、有機燐化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、シアン化合物、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、1,3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン、セレン又はその化合物 以上

廃アルカリ①水素イオン濃度指数12.5以上のもの。

②次の物質を含むことのみにより有害なものの。

水銀又はその化合物、カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、有機燐化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、シアン化合物、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、1,3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン、セレン又はその化合物 以上

(2) 設置場所：香川県観音寺市三本松町三丁目甲2154番89 以上

面積：1.5m²

最大積上高：1..9m

保管上限：2.8m³

積替え又は保管を行う特別管理産業廃棄物の種類：

汚泥 次の物質を含むことのみにより有害なものの。

水銀又はその化合物、カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、有機燐化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、シアン化合物、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、1,3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン、セレン又はその化合物、ダイオキシン類 以上

廃油	①揮発油類、灯油類又は軽油類。 ②次の物質を含むことのみにより有害なものの トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、1,3-ジクロロプロパン、ベンゼン以上
廃酸	①水素イオン濃度指数2.0以下のもの。 ②次の物質を含むことのみにより有害なものの 水銀又はその化合物、カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、有機燐化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、シアノ化合物、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、1,3-ジクロロプロパン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン、セレン又はその化合物 以上
廃アルカリ	①水素イオン濃度指数12.5以上のもの。 ②次の物質を含むことのみにより有害なものの 水銀又はその化合物、カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、有機燐化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、シアノ化合物、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、1,3-ジクロロプロパン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン、セレン又はその化合物 以上

【丸亀工場】

(1) 設置場所：香川県丸亀市土器町北二丁目34番 以上

面積：20.0m²

最大積上高：2.0m

保管上限：20.4m³

積替え又は保管を行う特別管理産業廃棄物の種類：

燃え殻 次の物質を含むことのみにより有害なものの。

カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、セレン又はその化合物、ダイオキシン類 以上

汚泥 次の物質を含むことのみにより有害なものの。

水銀又はその化合物、カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、有機燐化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、シアノ化合物、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、1,3-ジクロロプロパン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン、セレン又はその化合物、ダイオキシン類 以上

廃油 ①揮発油類、灯油類又は軽油類。

②次の物質を含むことのみにより有害なものの。

トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、1,3-ジクロロプロパン、ベンゼン 以上

廃酸 ①水素イオン濃度指数2.0以下のもの。

②次の物質を含むことのみにより有害なものの。

水銀又はその化合物、カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、有機燐化合物、

六価クロム化合物、砒素又はその化合物、シアン化合物、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、1,3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン、セレン又はその化合物 以上

廃アルカリ①水素イオン濃度指数12.5以上のもの。

②次の物質を含むことのみにより有害なものの。

水銀又はその化合物、カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、有機燐化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、シアン化合物、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、1,3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン、セレン又はその化合物 以上

ばいじん 次の物質を含むことのみにより有害なものの。

水銀又はその化合物、カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、セレン又はその化合物、ダイオキシン類 以上

4. 許可の更新又は変更の状況

平成7年5月22日 (当初許可)

平成11年12月27日 (変更許可)

平成12年5月22日 (更新許可)

平成17年6月15日 (更新許可)

平成18年5月18日 (変更許可)

平成20年10月1日 (変更許可)

平成22年6月4日 (更新許可)

平成29年5月22日 (更新許可)

令和4年6月13日 (変更許可)

令和6年6月28日 (更新許可)

以下余白